第５章　地域別構想

第１節　地域別構想の区分

地域別構想は、相馬市全体のまちづくりの方針を示した「全体構想」や、「部門別構想」における計画の位置づけ等を踏まえ、生活圏である旧町村界をもとに下記に示す８地域に区分し、地域特性に応じた地域ごとのまちづくりの方針を示すものです。

＜地域区分＞

番号	地域名	大字名
1	中村西	中村、塚ノ町、西山、中野、小泉、沖ノ内、北小泉、北飯渕
2	中村東	新沼、光陽、原釜、和田、本笑、尾浜
3	大野	石上、塚部、長老内、椎木、大坪、初野、黒木、小野、大野台
4	飯豊	程田、新田、柏崎、岩子、南飯渕、百槻、大曲、馬場野
5	八幡	今田、成田、坪田、富沢
6	日立木	日下石、立谷、赤木、柚木
7	磯部	蒲庭、磯部
8	山上・玉野	粟津、山上、玉野、東玉野

＜地域区分設定図＞

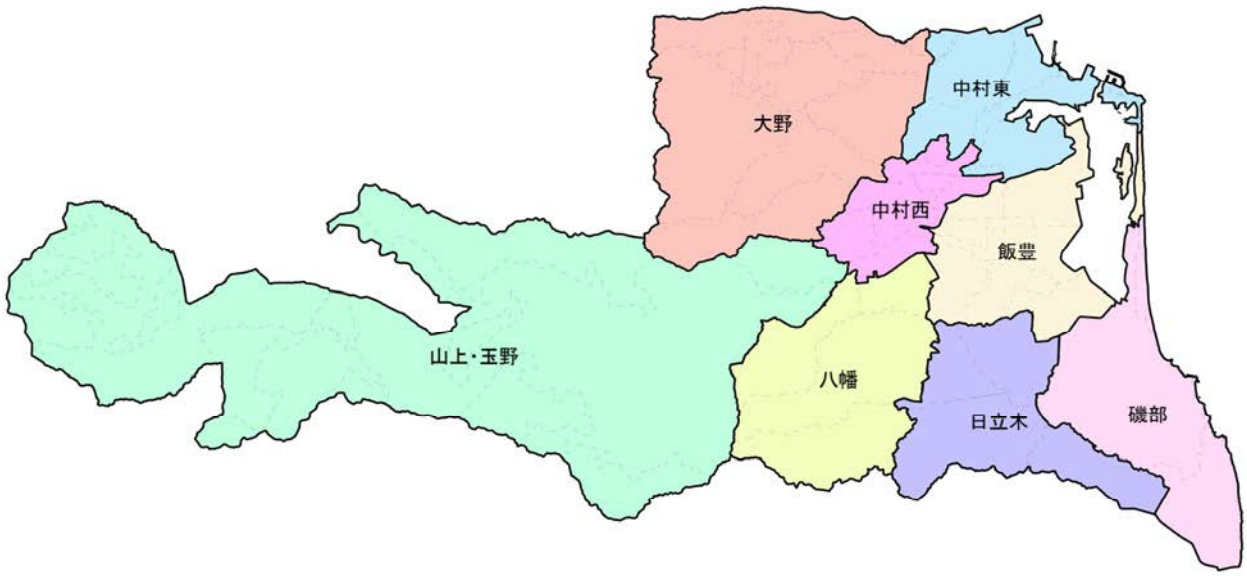

第２節　地域別構想

１．中村西地域

（１）地域の特性

・近世に相馬中村藩の城下町として発展し、中村城跡などの歴史的建造物が残されており、毎年、県内外から多くの観光客が訪れています。

・中心部には行政、商業、教育、文化等の都市機能が集積しており、市の中心的な役割を担っています。

・市街地の南側に宇多川が、北側に小泉川がそれぞれ流れているほか、浜通りを代表する桜の名所として知られる馬陵公園をはじめ、数多くのレクリエーション施設等が集積しています。

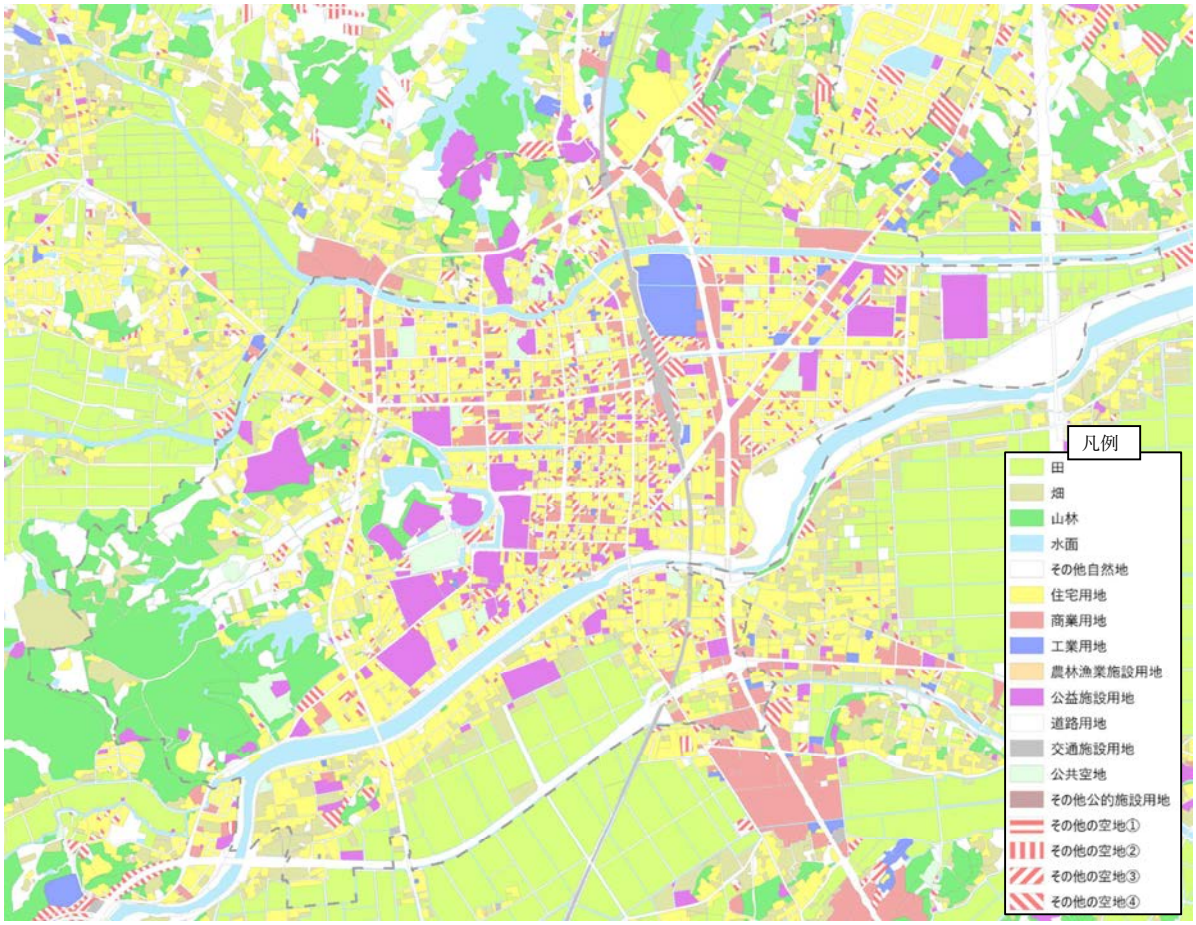

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・中心市街地は、都市機能の再生と新しい魅力の創出により、商業力を強化して都市の活力再生に努めたまちづくり

・歴史、文化が息づく街並みなど地域らしさを生かしたまちづくり

（３）土地利用の方針

①商業地

・ＪＲ相馬駅周辺では、地区計画制度等の活用により、計画的な商業市街地形成に努めます。

・既存市街地の集客力と魅力ある商店街の形成に努めます。

・県道相馬新地線沿道は、幹線道路型の商業拠点として、車社会に対応した商業地の形成に努めます。

・宇多川南部の県道日下石新沼線沿道は、幹線道路型の商業拠点として、近隣住民の生活拠点が図れるよう商業地の集積に努めます。

②住宅地

・川沼土地区画整理事業完了地区である桜ケ丘・塚田地区内幹線道路沿道を沿道型市街地として位置づけ、主として住環境の保護、小学校等の環境保護に重点をおきながら、安全で魅力ある商業・業務地としての土地利用を進めます。

・相馬駅東土地区画整理事業完了地区であるＪＲ相馬駅東地区、及び県道相馬新地線と主要地方道相馬亘理線沿道を住宅・商業・工業が共存する複合市街地として土地利用を進めます。

・国道115号沿道周辺は、住環境を保護しつつ、商業・業務の利便の増進を図り、幹線道路沿道にふさわしい環境の確保に努めます。

・計画的な市街地整備が行われた川沼地区、沖ノ内地区及び幹線道路沿いに位置する中野地区や小泉地区等は、必要とされる利便施設の立地を誘導しながら、中層住宅地として住環境の維持・保全を図ります。

・戸建て住宅を中心とする馬陵公園周辺の既存住宅地は、住環境の整備を図るとともに、宅地内樹林地の保全等により、緑豊かな住環境確保に努めます。

・地区計画制度等の活用により、良好な住環境の確保に努めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・国県道の改良など広域的な道路整備については、国、県など関係機関に対して要望してまいります。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・医療福祉施設周辺、教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・市街地内を流れる宇多川及び小泉川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・公共下水道計画区域内では、公共下水道の整備及び接続の推進により、快適な生活環境の確保に努めます。また、公共下水道の整備が非効率的な区域は、合併浄化槽の設置促進により生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・中村城跡である馬陵公園の史跡保存や利便施設の整備を図り、市内観光地とのネットワーク化を推進し、観光施設としての利活用に努めます。

・主要道路における歩道や沿道の緑化及び景観の向上等に努めます。

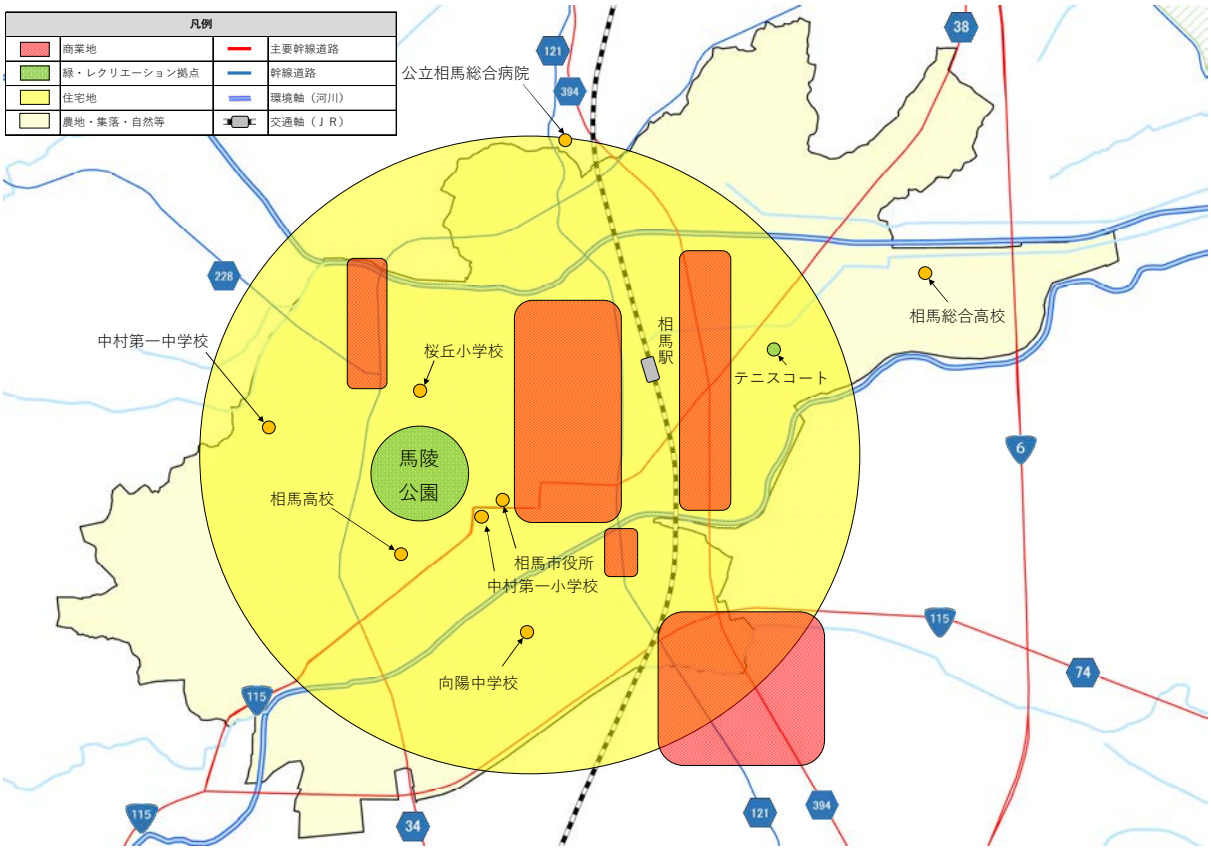

図　中村西地域の整備構想

2．中村東地域

（1）地域の特性

・県内でも有数の沿岸漁業基地や工業系用途地域、海水浴場や松川浦県立自然公園を有し、工業、物流及び観光・レクリエーションの拠点を形成しています。

・北部に位置する相馬中核工業団地東地区は、優良企業が立地・操業しており雇用創出に寄与しています。

・東日本大震災で被災した沿岸部では、防災集団移転促進事業により新たな生活基盤となる住宅団地等が形成されています。

・原釜・尾浜地区の災害危険区域では、これまでに防災緑地の整備や尾浜こども公園などの土地利用を行っています。

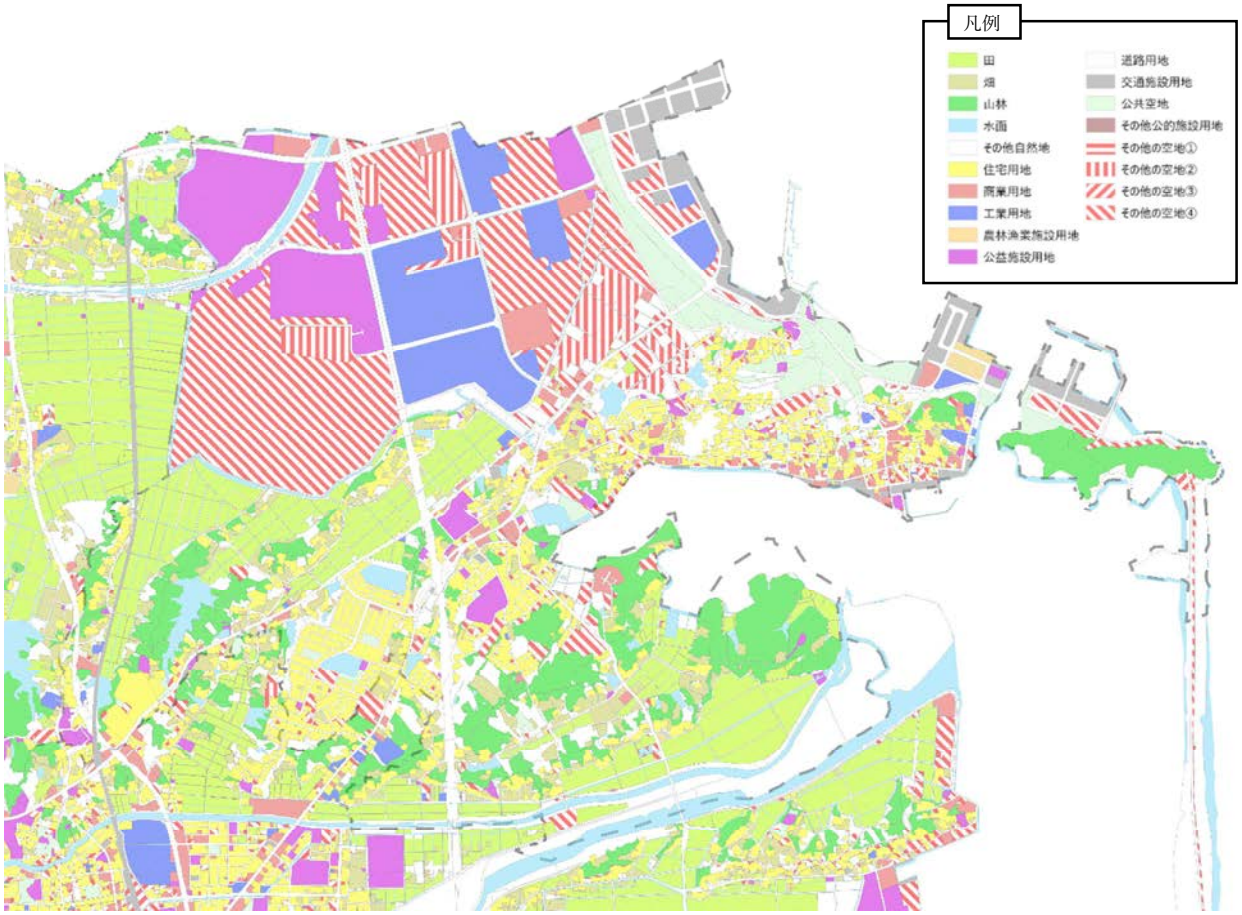

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・観光、商業拠点の活性化と景観に配慮したまちづくり

・産業拠点として企業誘致を促進するまちづくり

・災害に強く安全・安心に生活できるまちづくり

（３）土地利用の方針

①商業地

・尾浜地区の主要地方道相馬亘理線沿道は、地域型商業地として、商業や業務機能の集積を図り、地区計画制度等を設定するなど快適で賑わいのある地域を目指します。

②工業地

・相馬中核工業団地東地区は、多様な企業立地の展開や活力ある生産基盤の形成を図り、工業地として土地利用を進めます。

・相馬港は重要港湾に指定されており、港湾施設等の整備・機能強化を図り、相馬港背後企業の物流拠点として位置づけます。

③住宅地

・商業地に連担している沿道の住宅地は、商業核との連続性を考慮し、地区計画制度等により良好な地区景観の形成と住環境の調和した沿道型市街地として位置づけます。

・既成市街地内の住宅地は、住宅を主として商店・民宿・旅館等が混在していますが、住環境を保全しながら住宅と商業が共存する地区として位置づけます。

・戸建て住宅団地として整備された刈敷田団地は、良好な住環境の保全に今後とも努めます。

・新沼地区、刈敷田住宅団地周辺並びに中村第二中学校周辺は住宅地の立地が進んでいることから農地との調和を図り、無秩序な市街化を抑制して良好な住環境の形成に努めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・国県道の改良など広域的な道路整備については、国、県など関係機関に対して要望してまいります。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・医療福祉施設周辺、教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる小泉川及び地蔵川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・公共下水道計画区域内では、公共下水道の整備及び接続の推進により、快適な生活環境の確保に努めます。また、公共下水道の整備が非効率的な区域は、合併浄化槽の設置促進により生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・松川浦県立自然公園は、本市を代表する景勝地であり、自然景観の保全を図りながら、海洋性レクリエーション拠点の形成に努め、尾浜こども公園を中心に観光地として利活用に努めます。

・健康増進や憩いの場である相馬光陽パークゴルフ場、相馬光陽サッカー場、相馬光陽ソフトボール場等スポーツ施設の機能充実に努めます。

・主要道路における歩道や沿道の緑化及び景観の向上等に努めます。

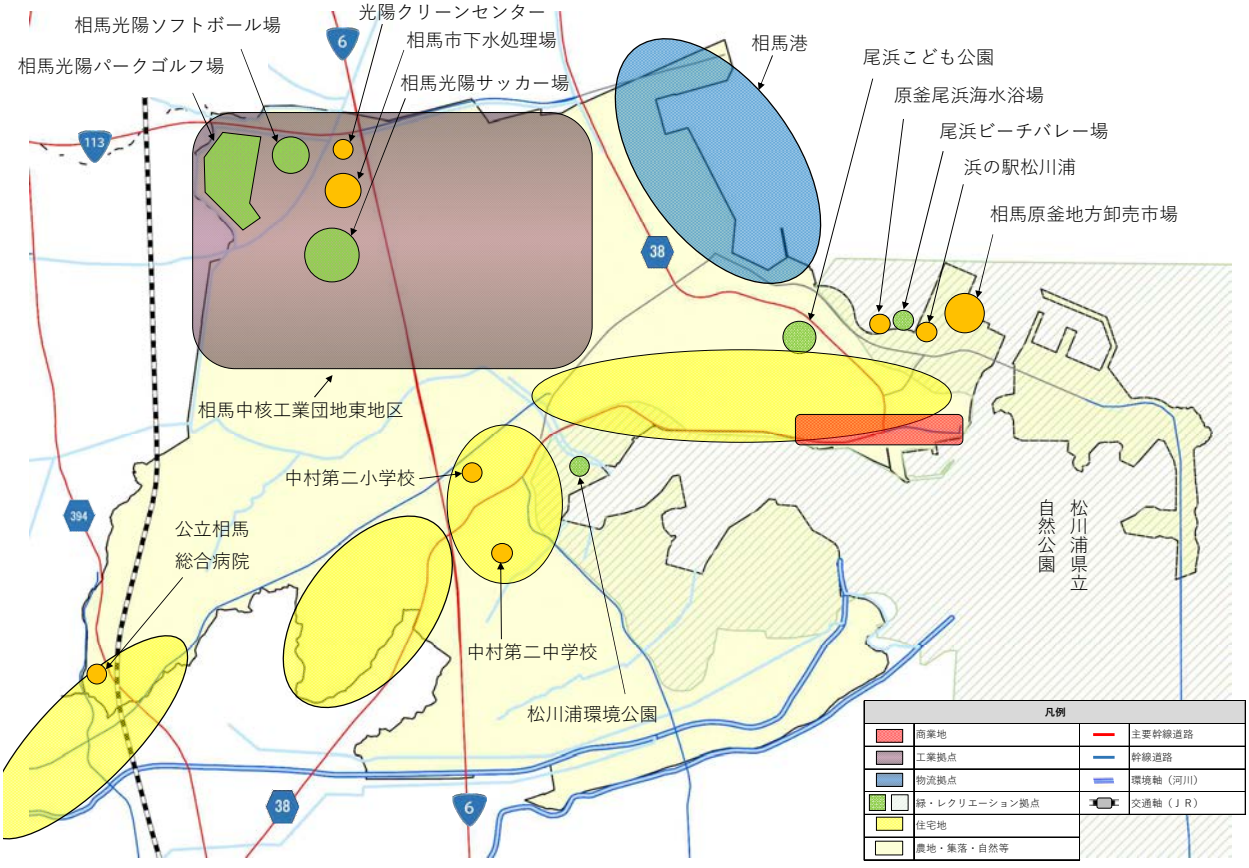

図　中村東地域の整備構想

3．大野地域

（1）地域の特性

・西部は美しい自然林の森林地帯で、南東部と北部は平坦で、優良な農地と集落を形成しています。

・常磐自動車道が縦断しており、北部に位置する相馬中核工業団地西地区及び相馬市北工業団地は、優良企業が立地・操業しており雇用創出に寄与しています。

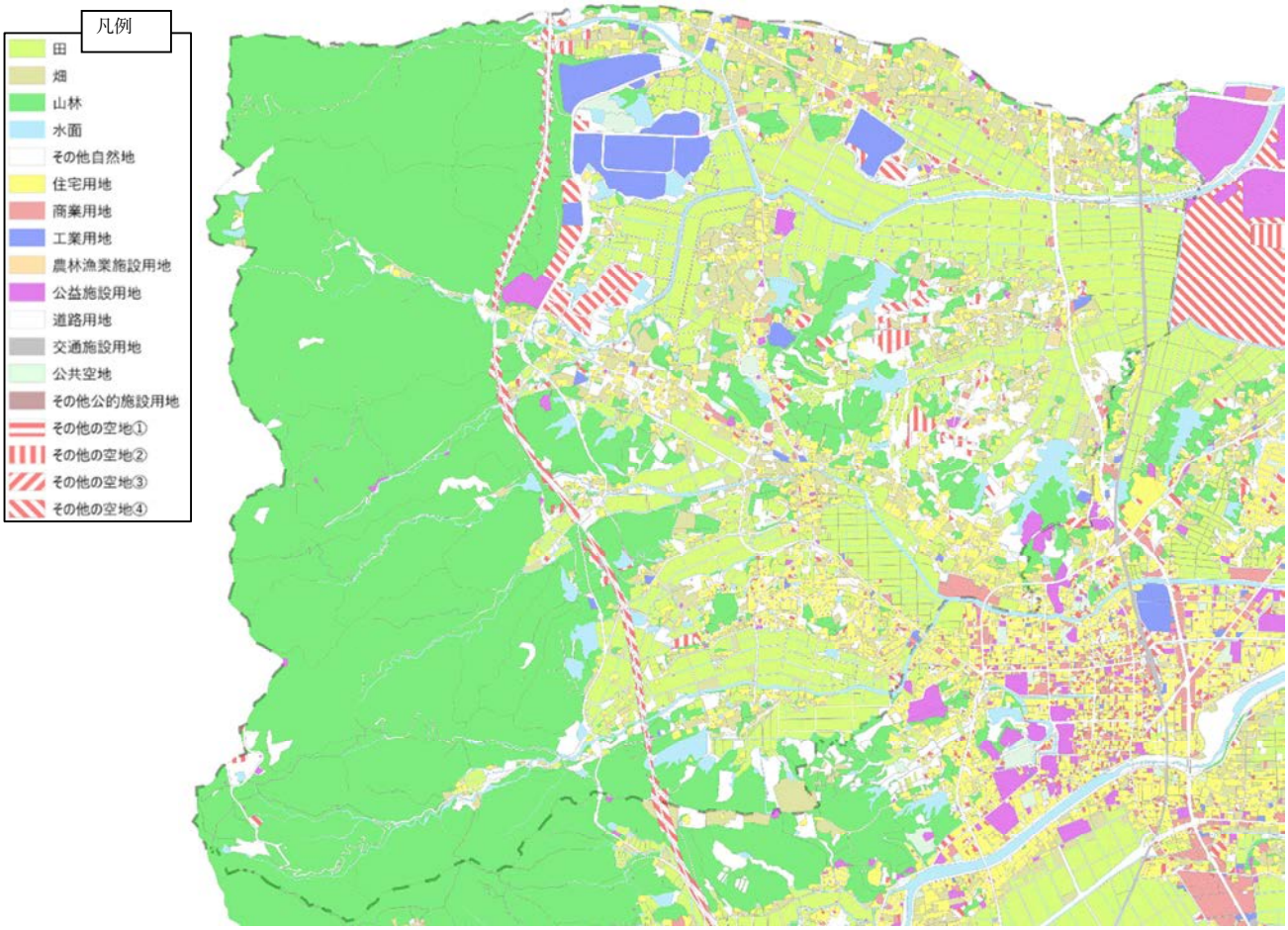

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（2）地域まちづくりの目標

・道路網等の基盤を整備し、企業誘致を促進するまちづくり

・無秩序な市街化を抑制した景観・住環境に配慮したまちづくり

（3）土地利用の方針

①工業地

・相馬中核工業団地西地区及び相馬市北工業団地については、良好な生産環境やアクセスする幹線道路の整備を図り企業立地環境の確保に努めます。

・多様な企業立地の展開により、活力ある生産基盤の形成を図り、工業地として土地利用を進めます。

②住宅地

・中心市街地に近接する小野地区、黒木地区は、計画的な市街地形成の誘導を図ります。

・住居系市街地では、地区計画制度等の活用により、計画的な市街地形成に努めます。

・今後予想される宅地需要は、無秩序な市街化を抑制しながら民間開発等により供給を進めます。

③森林ゾーン

・自然林で覆われた豊かな自然環境と、美しい自然景観の保全に配慮するよう努めます。

④田園ゾーン

・中心部は、肥沃な穀倉地帯を形成し、美しい田園風景を呈しており、今後も農業・畜産等が一体となった農業用地として保全を図り、田園景観の維持保全に努めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・常磐自動車道の４車線化、国県道の改良など広域的な道路整備については、国、県など関係機関に対して要望してまいります。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる小泉川、地蔵川及び椎木川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・公共下水道計画区域内では、公共下水道の整備及び接続の推進により、快適な生活環境の確保に努めます。また、公共下水道の整備が非効率的な区域は、合併浄化槽の設置促進により生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・相馬中核工業団地西地区に整備してある大野台公園については、勤労者の憩いの場やレクリエーションの場等として機能充実に努めます。

・地域住民のコミュニケーションの場や各種行事の場として、集会施設の機能充実に努めます。

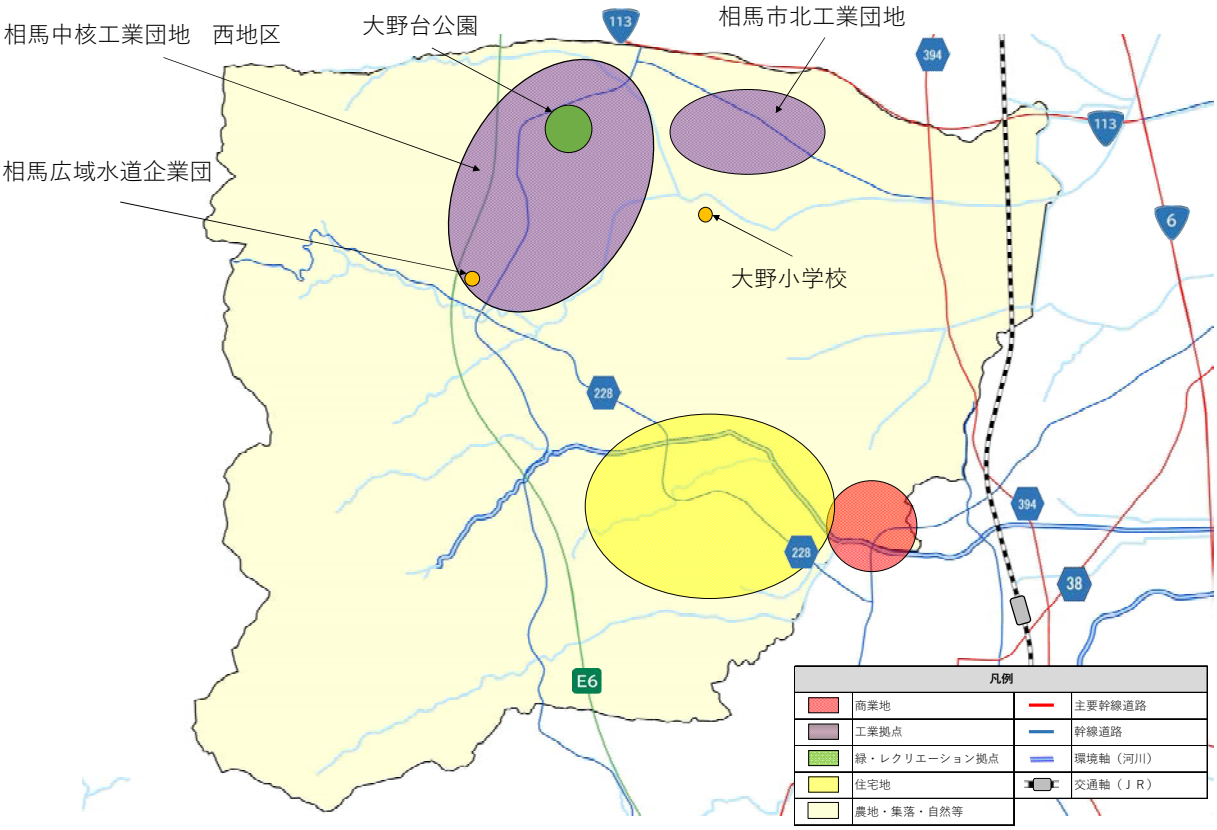
相馬中核工業団地　西地区
大野台公園
相馬市北工業団地
相馬広域水道企業団
大野小学校
113
394
113
6
228
228
394
38
E6
凡例
商業地
工業拠点
緑・レクリエーション拠点
住宅地
農地・集落・自然等
主要幹線道路
幹線道路
環境軸（河川）
交通軸（ＪＲ）

図　大野地域の整備構想

4．飯豊地域

（1）地域の特性

・松川浦県立自然公園をはじめ、水面に浮かぶ大小様々な島が美しい自然景観に恵まれており、レクリエーション拠点になっています。

・北部には宇多川、南部には梅川が流れ、平野部には肥沃な穀倉地帯を形成し、東側は海苔やあさり等の養殖漁業と米作の複合型、西側の市街地周辺は野菜が主体となった営農形態となっています。

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・観光拠点としての基盤整備、集落景観に配慮したまちづくり

・災害に強く安全・安心に生活できるまちづくり

（３）土地利用の方針

①商業地

・県道相馬新地線沿道地区は、地区計画制度等により幹線道路型の商業拠点の形成に努めます。

②住宅地

・住居系市街地では、地区計画制度等の活用により、計画的な市街地の形成に努めます。

・中心市街地に近接する百槻地区、馬場野地区は、無秩序な市街化を抑制しながら優良宅地としての形成に努めます。

③田園ゾーン

・中心部は、肥沃な穀倉地帯を形成し、美しい田園風景を呈しており、今後も保全を図り、田園景観の維持保全に努めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・常磐自動車道及び東北中央自動車道から重要港湾相馬港へのアクセスを円滑にするため、国道６号及び国道115号の４車線化等の機能強化については、国・県など関係機関に対して継続的に要望していきます。

・市民生活の利便性を確保するため、生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道の整備方針

ア．河川

・地区内を流れる宇多川及び梅川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・公共下水道計画区域内は、公共下水道の整備及び接続の推進により、快適な生活環境の確保に努めます。また、公共下水道の整備が非効率的な区域は、合併浄化槽の設置促進により生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・松川浦県立自然公園の自然環境の保全や親水空間の創出を図り、緑・レクリエーション拠点の形成に努めます。

・地域住民のコミュニケーションの場や各種行事の場として、集会施設の機能充実に努めます。

・レクリエーション需要に対応するため、岩子地区の松川浦パークゴルフ場等の機能の充実に努めます。

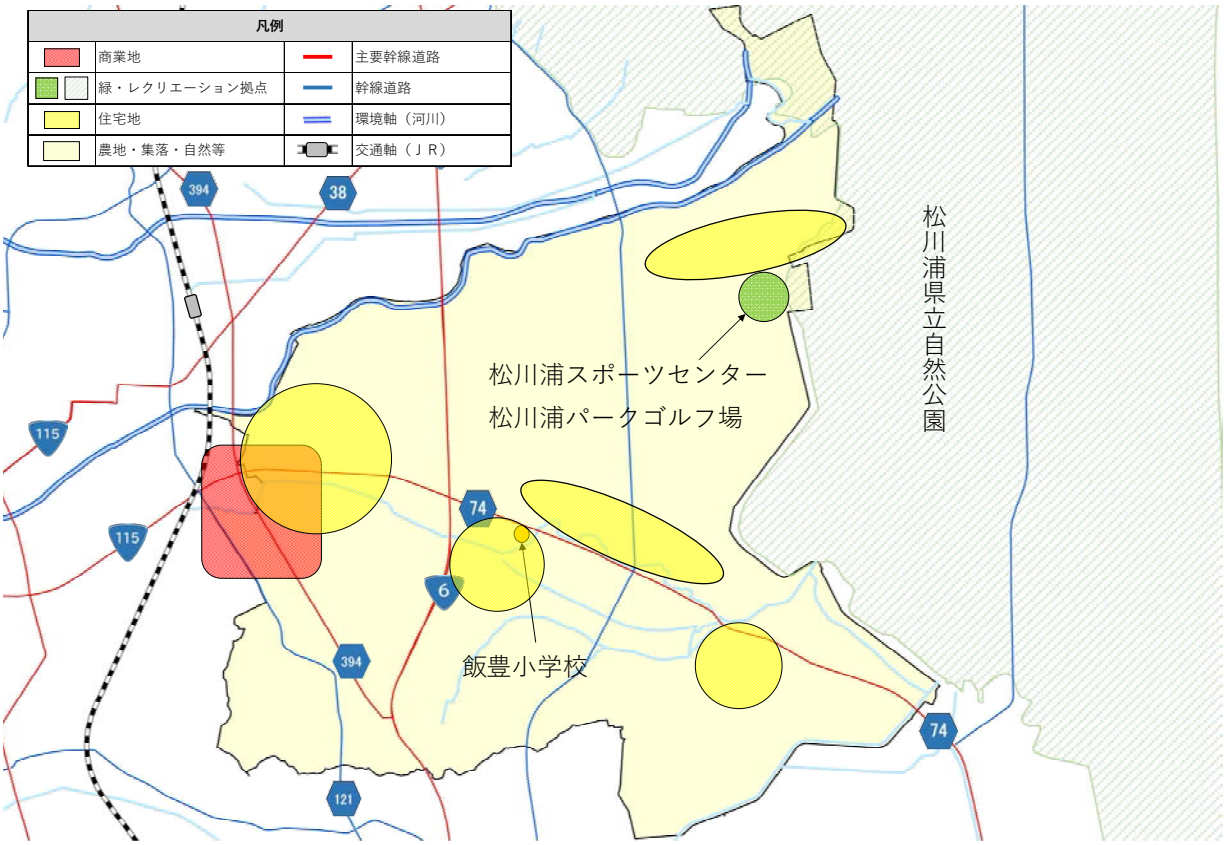

図　飯豊地域の整備構想

5．八幡地域

（1）地域の特性

・常磐自動車道を境に、西部は森林、東部は優良農地で形成され、豊かな自然環境に恵まれています。

・農地の基盤整備により営農環境が優れており、米を主体とした農業が基幹産業です。

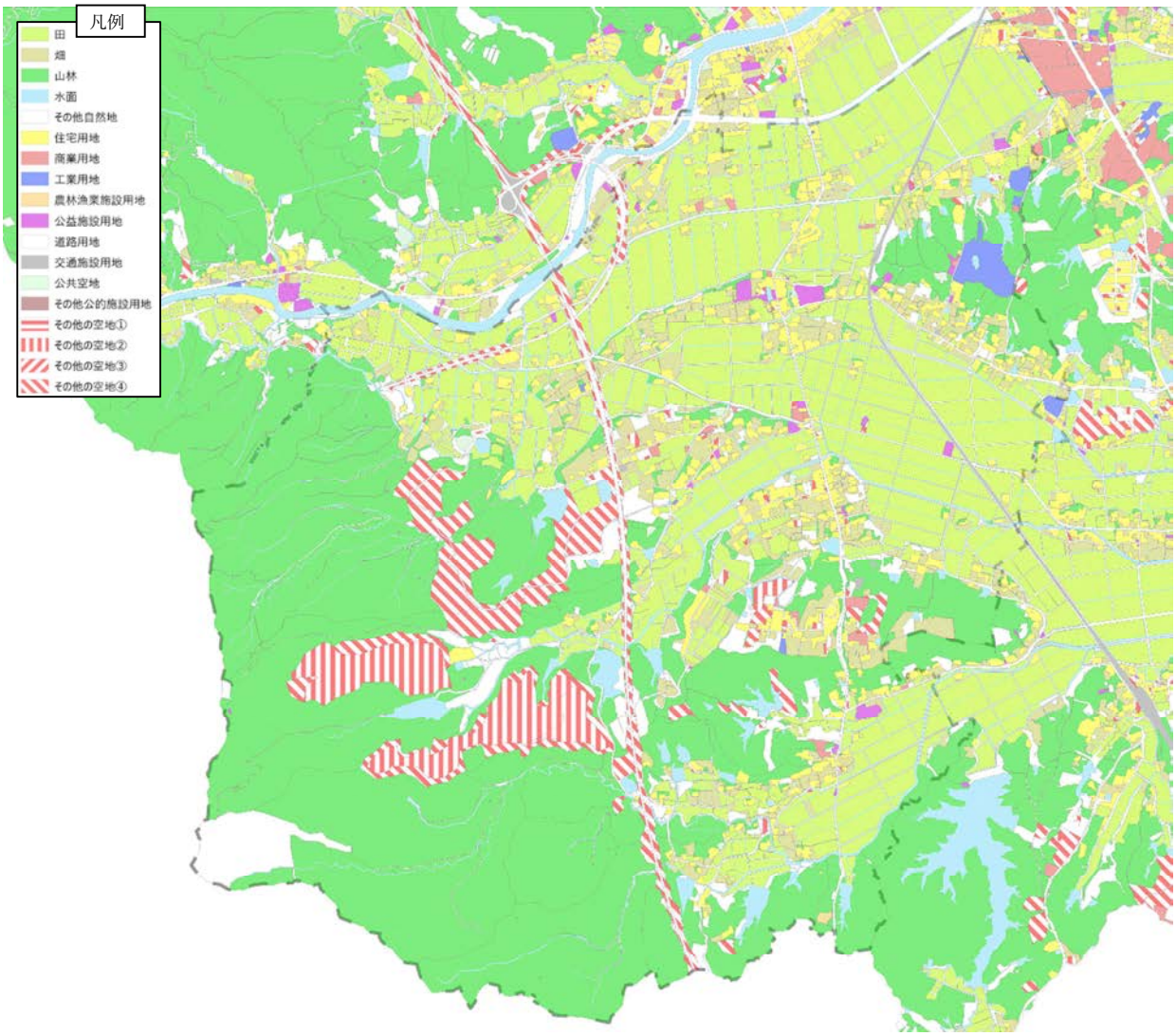

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・豊かな自然・農地を保全し、これらと調和した住みよいまちづくり

・地震や土砂災害に強い安全・安心な生活ができるまちづくり

（３）土地利用の方針

①住宅地

・基幹集落である八幡前地区、台町地区、稲荷前地区を中心に、コミュニティ施設等の機能が充実した良好な住環境の形成に努めます。

②森林ゾーン

・地区の西部は自然林が広がる丘陵地帯であり、良好な自然環境を保全する地域として位置づけます。

③田園ゾーン

・地域の北部・東部は優良な田園地帯であり、農地としての土地利用を進めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・常磐自動車道の４車線化、県道の改良など広域的な道路整備については、国、県など関係機関に対して継続的に要望していきます。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる日下石川、立谷川及び町場川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・公共下水道計画区域内では、公共下水道の整備及び接続の推進により、快適な生活環境の確保に努めます。また、公共下水道の整備が非効率的な区域は、合併浄化槽の設置促進により生活環境の向上に努めます。

（5）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・基幹集落では、地域住民のコミュニケーションの場や各種行事の場として、集会施設の機能充実に努めます。

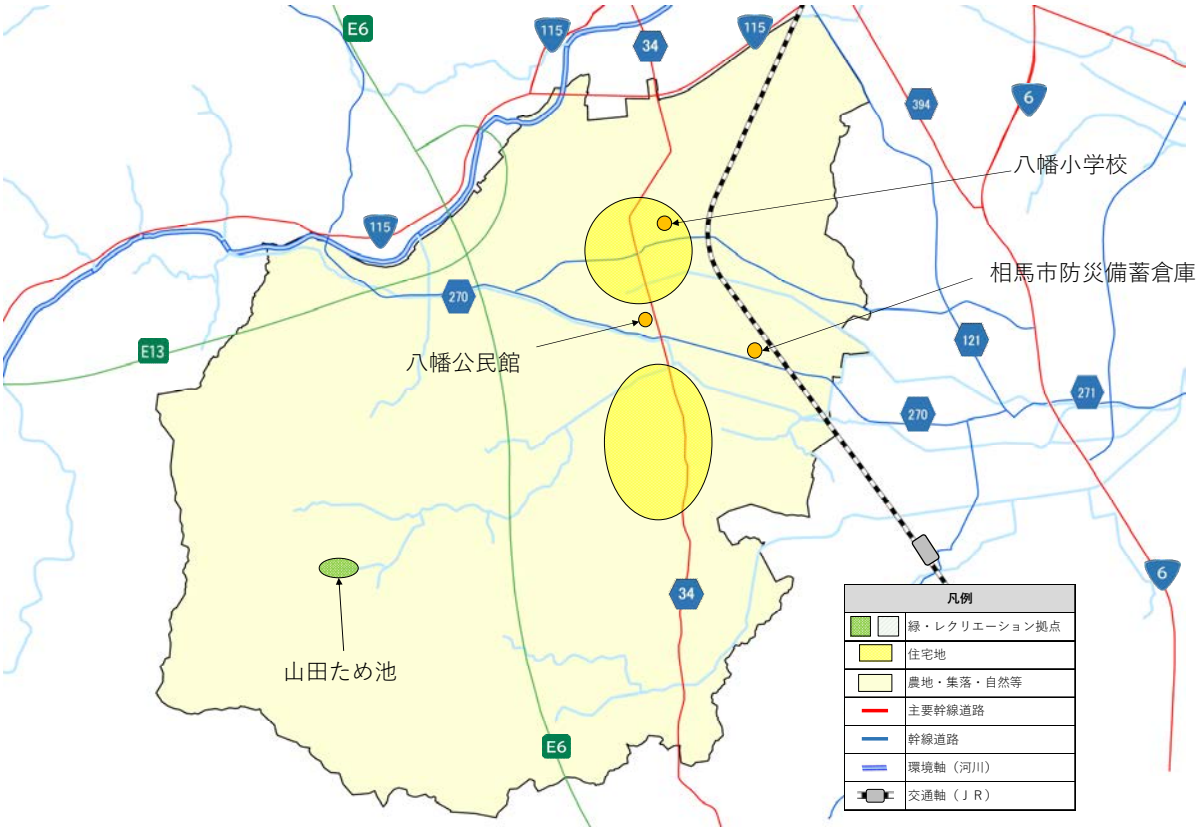

図　八幡地域の整備構想

6．日立木地域

（1）地域の特性

・国道６号沿いに位置する「道の駅そうま」は、物産販売施設、レストラン、道路情報館などの施設を備えており、地域の活性化と産業振興の拠点となっています。

・大規模なため池が多く、農業用水と防災上の役割を果たしています。農業が盛んで主に米専業型が主体ですが、キュウリ、トマト等の施設園芸も増加傾向にあります。

・柚木地区は農村地域工業導入地区であり、内陸型工業拠点を形成し、優良企業が立地しています。

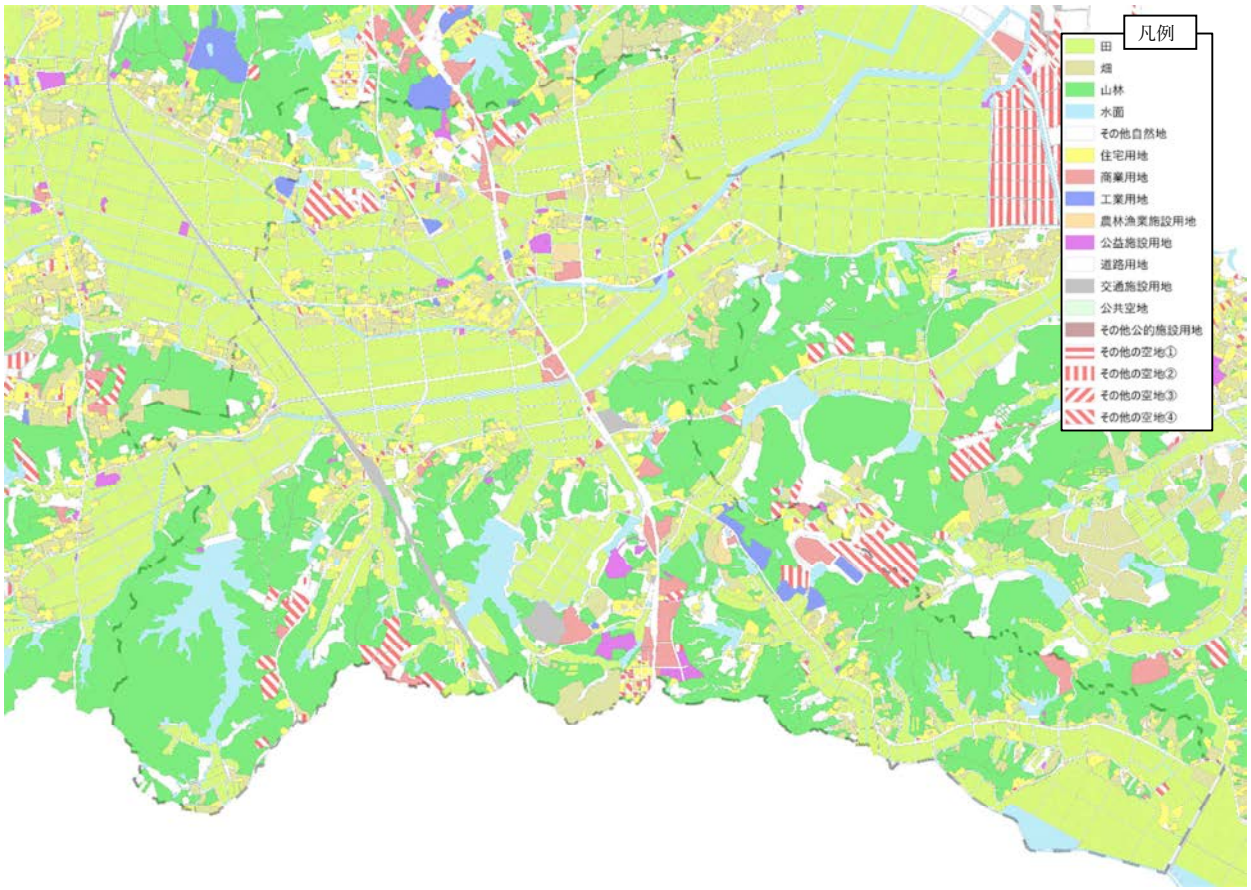

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・ため池や田園風景等の豊かな自然環境を保全し、景観に配慮した住みよいまちづくり

・県道や生活道路の整備を促進し、交通安全にも配慮したまちづくり

（３）土地利用の方針

①商業地

・本市の南の玄関口にあたる国道６号沿道にある「道の駅そうま」等の機能充実により、道路利用者の利便性向上に努めます。

②工業地

・相馬市柚木工業団地を工業地として位置づけ、内陸型の工業団地の形成を図ります。

③住宅地

・赤木・立谷地区は、基幹集落として位置づけ、生活道路等の計画的な整備により、良好な住環境の形成に努めます。

④田園ゾーン

・地域の北部・東部は優良な田園地帯であり、農地としての土地利用を進めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・県道の改良など広域的な道路整備については、県に対して継続的に要望していきます。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる日下石川、立谷川及び町場川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・合併処理浄化槽の設置推進により、生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・旧陸前浜街道の松並木の保全を推進し、緑の軸の形成に努めます。

・基幹集落では、地域住民のコミュニケーションの場や各種行事の場として、集会施設の機能の充実に努めます。

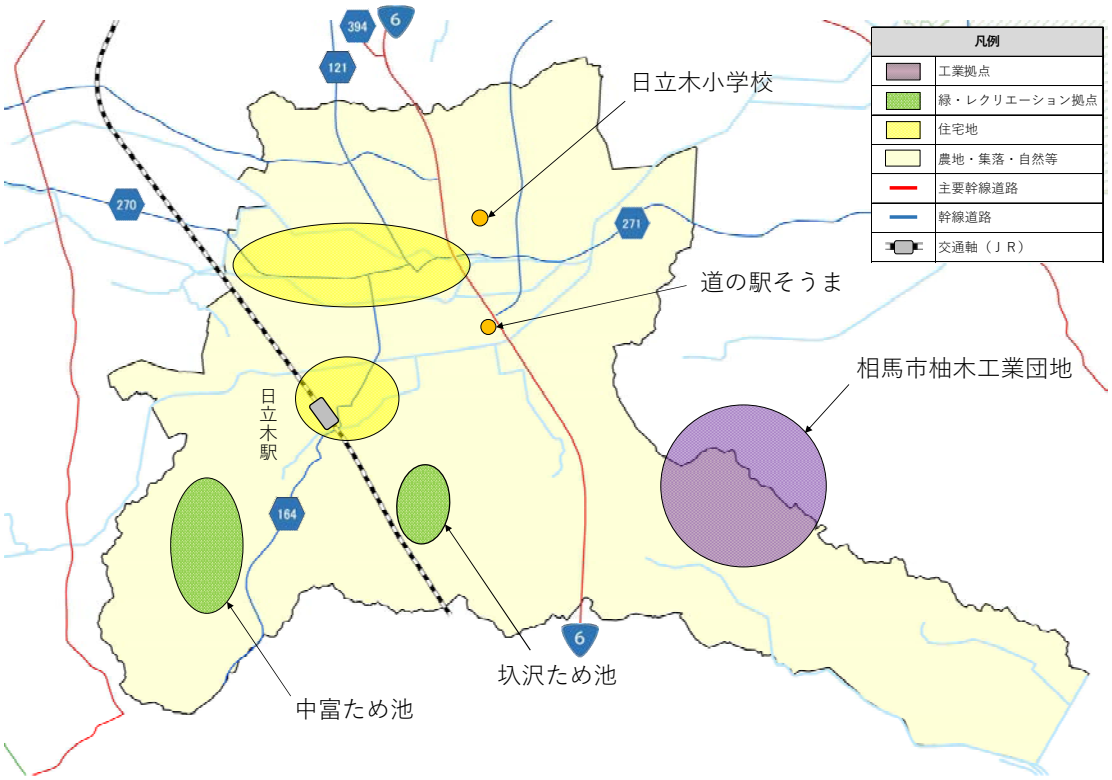

図　日立木地域の整備構想

7．磯部地域

（1）地域の特性

・平成８年日本の渚・百選に選ばれた大洲海岸沿いに鵜ノ尾岬トンネルから磯部地域へと伸びる幹線道路「市道大洲松川線」（通称「大洲松川ライン」）は、太平洋と松川浦を両手に臨むことができ、ドライブやサイクリングに最適です。

・大洲海岸の松林は東日本大震災の津波により流失しましたが、白砂青松の美しい景観を取り戻すため、新たに苗木の植林を進めています。

・東日本大震災で被災した沿岸部では、防災集団移転促進事業により新たな生活基盤となる住宅団地等が形成されています。また、磯部水産加工施設は、相双地方の近海で獲れた水産物を提供し、多くの市民や観光客に親しまれています。

・農業と漁業が基幹産業であり、米作や大型の梨団地の形成、沿岸漁業が盛んです。

・脱炭素社会の実現に向けた低炭素社会づくりの取組として、災害危険区域でメガソーラー事業が行われています。

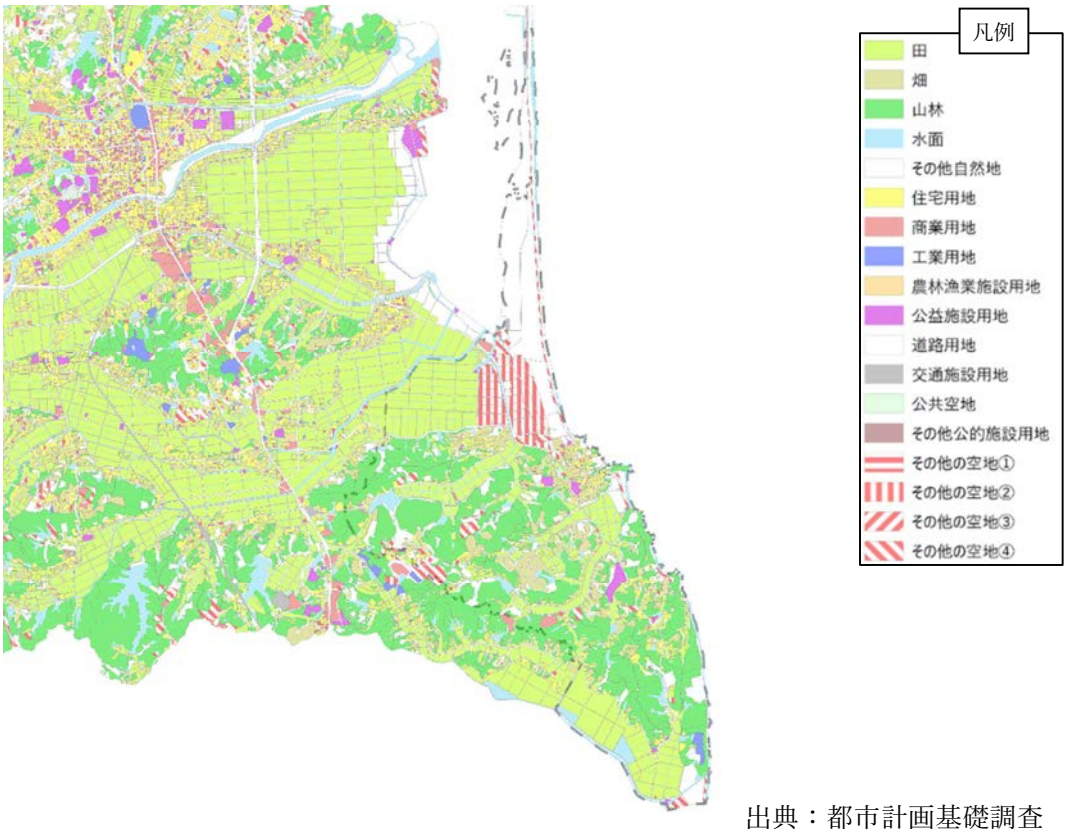

出典：都市計画基礎調査　令和５年度

図　土地利用現況

（２）地域まちづくりの目標

・自然環境、景観の保全を図り、周遊性の高い観光拠点となるまちづくり

（３）土地利用の方針

①住宅地

・基幹集落である山信田、狐穴、上ノ台地区を中心に、生活道路、コミュニティ施設等の整備により、良好な住環境の形成に努めます。

②田園ゾーン

・日下石川流域、舘野川流域及び八沢浦干拓地等に広がる平坦地は、肥沃な穀倉地帯で、豊かな田園風景を形成しており、今後も優良農地として土地利用を進めます。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・県道の改良など広域的な道路整備については、県に対して継続的に要望していきます。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

・教育施設周辺、通学路等において誰もが安心して歩ける歩道の形成に努めます。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる日下石川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・農業集落排水事業区域内は、農業集落排水に接続を推進し、快適な生活環境の向上に努めます。区域外では、合併処理浄化槽の設置推進により生活環境の向上に努めます。

（5）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・鵜ノ尾岬から松川浦漁港（磯部地区）にかけて伸びる大洲海岸の美しい自然景観と自然環境の保全に努めます。

・松川浦や渡り鳥の飛来する手の沢ため池周辺は、良好な自然景観と環境の保全を図り、市民のレクリエーションの場としての創出に努めます。

・地域住民のコミュニケーションの場や各種行事の場として、集会施設の機能充実に努めます。

・地域の南西部は、自然林が広がる丘陵地帯であり、自然環境の保全に努めます。

・手の沢ため池周辺は、良好な自然環境・景観を有しており、その保全に努めます。

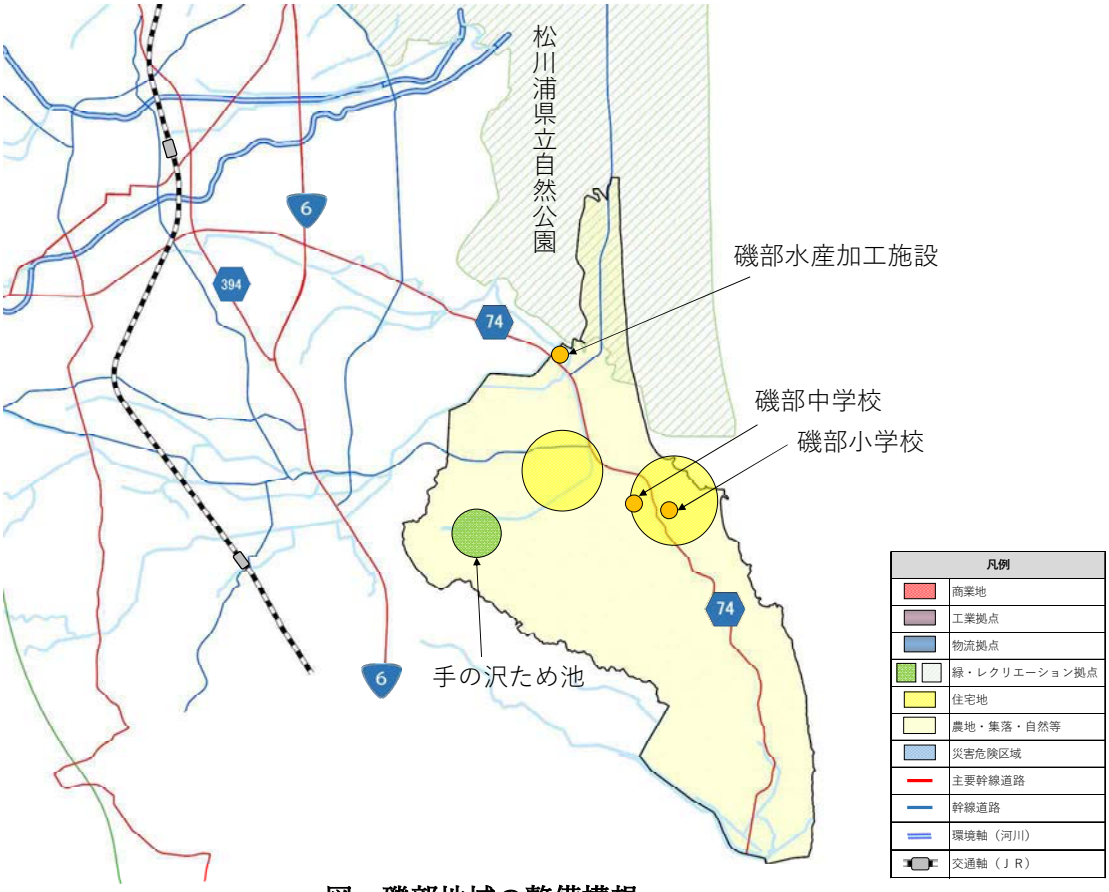

図　磯部地域の整備構想

８．山上・玉野地域

（１）地域の特性

・宇多川上流の渓谷は国有林の天然林で、霊山県立自然公園、塩手山、松ケ房ダム等豊かな自然環境と美しい景観を有しています。

・国道115号が横断し、沿線に集落が形成されています。

・畜産、野菜、花きを主体とした農業が基幹産業です。

（２）地域まちづくりの目標

・良好な自然環境の保全を基本としながら、基盤整備による住みよいまちづくり

・産業と観光が一体となった地域振興による魅力を生かしたまちづくり

（３）土地利用の方針

①住宅地

・粟津地区、山上出張所周辺、玉野出張所周辺及び東玉野地区の国道115号沿線集落を基幹集落として位置づけ、コミュニティ施設機能の充実や合併処理浄化槽の推進により、良好な住環境の形成に努めます。

②森林ゾーン

・地域の大半を占める自然林で覆われた豊かな自然環境と、美しい自然景観の保全に配慮するよう努めます。

③田園ゾーン

・玉野地区において、遊休農地や旧玉野小学校を活用したウイスキー製造を中核とする資源循環に配慮した「サステナブル（持続可能な）事業」を実施しています。

（４）都市施設の整備方針

①道路

・国県道の改良など広域的な道路整備については、国、県など関係機関に対して要望してまいります。

・市民生活の利便性を確保するため、幹線道路や生活道路等の整備を進めます。

・幅員４ｍ未満の道路が多い地区では、防災や安全面に考慮し、地域特性に応じた道路の整備を推進します。

②河川・下水道

ア．河川

・地区内を流れる宇多川の河川改修や継続的な維持管理を推進し、安全性の向上に努めます。

イ．下水道

・合併処理浄化槽の設置推進により、生活環境の向上に努めます。

（５）公園・緑地、その他の都市施設の方針

・基幹集落では、地域住民のコミュニケーションの場、各種行事の場として、集会施設の機能充実に努めます。

・宇多川上流の渓谷は、良好な自然環境であることから保全に努めます。

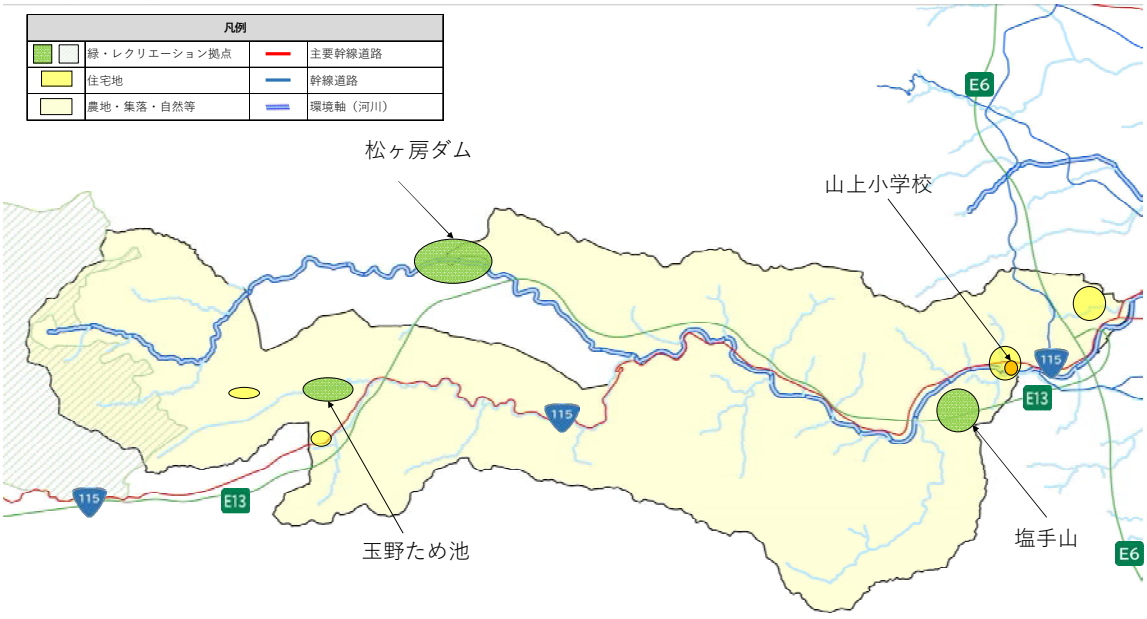

図　山上・玉野地域の整備構想